

# 令和6年度 ふるーる保育園川口本町 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が利用者に説明すべき内容は、次の通りです。

## 1 設置者

設置者の名称	株式会社アヴェニエール
代表者氏名	代表取締役 大熊 英樹
所在地	東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
電話番号	050-5526-2448
FAX 番号	03-6822-5450
定款の目的に定めた事業	保育事業

## 2 目的及び運営方針、提供する保育等の内容

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。</li><li>2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</li><li>3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。</li><li>4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとしします。</li></ol>

## 3 施設の概要

名称	ふるーる保育園川口本町
所在地	川口市本町4丁目16番14号
事業種別	保育所
電話番号	048-228-0100
FAX 番号	048-228-0101
事業開始年月日	平成31年4月1日

施設長氏名		黒田 夏代					
利用定員		70名					
	内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		6人	10人	10人	14人	15人	15人
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		毎年度、「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日児発575号）」により、入所者等に対して苦情解決の仕組みを周知するとともに、入所者等からのサービスにかかる苦情内容及び解決結果の定期的な公表を行うなど、利用者の保護に努めます。					
職員の研修実施状況		1 設置者研修チームによる研修計画を、年度当初に作成し実施します。 2 当園が指定する人材育成セミナーに参加 3 川口市が実施する研修に参加					
嘱託医		大島 章弘医師					
	病院名	おおしまこどもクリニック					
	電話番号	048-227-1677					
嘱託歯科医		市村修医師					
	病院名	ローズデンタルクリニック					
	電話番号	048-226-3355					

#### 4 職員の職種及び員数

職種	員数
施設長	1名
副施設長	1名
保育士	12名
調理員	3名
事務員	1名

## 5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	月曜日から金曜日	7時00分から19時00分まで
	土曜日	7時00分から18時00分まで
保育標準時間	7時00分から18時00分まで	
延長保育時間	朝	なし
	夕	18時00分から19時00分まで (土曜日はなし)
保育短時間	8時30分から16時30分まで	
延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで
	夕	16時30分から19時00分まで (土曜日は18時まで)

## 6 保育士及び保育従事者配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3 : 1	5 : 1	6 : 1	14 : 1	25 : 1	27 : 1

※上記の配置基準により算出された数の全保育従事者を保育士とする。

## 7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

## 8 施設の概要

敷地面積	264.70㎡	
建物構造	鉄骨造2階建	
延床面積	334.60㎡	
施設設備 と面積	0歳児室	22.15㎡
	1歳児室	37.04㎡
	2歳児室	27.32㎡
	3歳児室	28㎡
	4歳児室	33.76㎡

	5歳児室	33.77 m <sup>2</sup>
	調理室	16.07 m <sup>2</sup>
	調乳室	1.93 m <sup>2</sup>
	医務室	事務室の面積に含む
	事務室	18.28 m <sup>2</sup>
	沐浴室	5.74 m <sup>2</sup>
	便所	48.76 m <sup>2</sup> (大人用・幼児用含む)
	その他	61.78 m <sup>2</sup>
屋外遊技場 (代替園庭)	名称	金山町公園
	住所	川口市金山町1-12
	面積	1,003 m <sup>2</sup>
設備の概要	保育室0～5歳・事務室・調理室・医務スペース・沐浴室・調乳室・幼児用トイレ・多目的トイレ・あそび場・駐車スペース・駐輪スペース	
加入保険	施設賠償責任保険・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	

## 9 利用開始に関する事項

- 1 当園の利用を希望する場合は、当分の間、川口市が定める様式及び方法により、川口市に申込みを行うものとする。
- 2 利用の申し込みを行った乳児又は幼児(以下「利用申し込み乳幼児」という)については、当分の間、川口市が利用調整を行うものとする。
- 3 当園は、川口市が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ、保育の実施について委託を受けたときはこれに応じるものとする。
- 4 当園は、利用申込乳幼児の保護者に対し、運営規定の概要、職員の職務体制、利用者負担その他の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当園の利用開始について当該保護者の同意を得なければならないものとする。

## 1 0 利用終了に関する事項

1 当園の利用乳幼児が次の各号次の各号のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了するものとする。なお、川口市が定める様式及び方法により、川口市に届け出るものとする。

- (1)利用乳幼児の保護者から利用の終了の申出があったとき
- (2)川口市が保育の必要性の事由に該当しないと認めたとき
- (3)川口市が利用の継続が困難であると認めたとき

2 当園の利用の終了に際しては利用乳幼児において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、利用児童に係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めるものとする。

## 1 1 当園の利用にあたっての留意事項

当園の利用にあたっての留意事項は、次のとおりとする。

(別紙1 記載)

## 1 2 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

## 1 3 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

## 1 4 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。なお、歯科検診は年1回行うものとします。

## 1 5 利用者負担額

費用の種類	金額	支払を求める理由
保育料	川口市が利用者ごとに定める額を支払うものとする。川口市が定める納入方法となります。	保育料
延長保育料	200円/15分 を当園に支払うものとする。	延長保育料
主食費 (3歳以上児)	1,000円/月 を当園に支払うものとする。	主食費
副食費 (3歳以上児)	4,500円/月 を当園に支払うものとする。	副食費
スモック代	実費 (その都度お知らせ)	園外活動等で使用する為
帽子代	実費 (その都度お知らせ)	同上
遠足代	実費 (その都度お知らせ)	特別保育の為
写真代	実費 (その都度お知らせ)	特別保育の為(希望者のみ)
学習教材 (3歳以上児)	実費 (その都度お知らせ)	・かず・もじなどのワーク ・自由画帳 ・クレヨン・粘土 ・粘土ケースの購入費用 (学習に使用する為)
体操服 (3歳以上児)	実費 (その都度お知らせ)	体操カリキュラムで使用するため
ピアノカ (4歳以上児)	実費 (その都度お知らせ)	音楽学習に使用する為 (希望者のみ)
卒園アルバム (5歳児)	実費(その都度お知らせ)	卒園記念の為 (希望者のみ)
食事エプロン手口拭き (0.1.2歳児)	実費 (その都度お知らせ)	衛生維持の為
手口拭き (3歳以上)	持参	衛生維持の為
おむつ、おしりふき (0.1.2歳児)	実費 (その都度お知らせ)	衛生維持の為 (希望者のみ)
おむつ、おしりふき	持参	衛生維持の為

## 1.6 利用者負担額の納入方法

保育料	川口市が定める納入方法となります。	
主食費 副食費	当月主食費、副食費は前月に口座振替とする。	
	振替日	毎月 28 日(振替日が土日祝日の場合、金融機関の翌営業日の振替とする。)【期日に振替できなかった場合について】銀行振込みによる納入とする。(振込手数料は保護者様負担とする)
	取扱金融機関	ほぼすべての金融機関が指定可能。(取引不可の場合、ご連絡いたします。)
	領収書	保護者様の預金通帳等の摘要欄に引落の内容が表示されるので、発行は省略する。(『RKS(ホイクリョウ)』と印字される。)
延長料	口座振替とする。	
その他	口座振替とする。	

## 1.7 緊急時の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

## 1.8 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「非常災害時対応マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

## 1.9 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとします。

## 20 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	ふるーる保育園川口本町 事務室内
	窓口開設時間	8時30分から17時30分まで
	苦情窓口担当者	田代 真弓
	苦情解決担当者	黒田 夏代
	受付方法	電話：048-228-0100 メール：fleur_honchou@aveniale.jp
川口市	担当課	子ども部保育運営課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話：048-258-1110（代表番号） メール：083.04500@city.kawaguchi.lg.jp
第三者委員	田原 浩之	電話番号 048-222-4123
		役職等 民生委員
	居山 巧	電話番号 03-4858-8783
		役職等 行政書士